

夏季休業日等のあり方について

1 取組への背景

次期学習指導要領の全面実施を、小学校では平成32年度に控え（中学校は平成33年度）、教育の質の向上をより図ることができるよう、教育課程全体の見直しが求められています。

とりわけ、小学校では英語の教科化により、授業時数が増えることについて、授業日数及び授業時数の確保が大きな課題となっています。

また、インフルエンザ等感染症の流行による学級閉鎖や台風等の休校による授業時数の欠時に必ずしも余裕をもって対応できる状況にありません。そのため、授業時数の確保については大変厳しい現状があるといえます。

このような状況を踏まえ、昨年7月から、学識経験者、PTA協議会長、地域コーディネーター、校長等を構成員とした検討会議を開催し、夏季休業日の短縮等についての基本的な考え方について、検討を重ねてきました（資料1参照）。

今回、検討会のまとめを受け、教育委員会として、以下のとおり、夏季休業日短縮をはじめとした教育課程全体の見直しを決定しました。

2 授業時数の確保状況について

■ 小・中学校の年間標準授業時数及び余裕時間

【小学校】

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年間標準授業時数 (H32以降の授業時数)	850 (同上)	910 (同上)	945 (980)	980 (1015)	980 (1015)	980 (1015)
余裕時数平均値 (最小値)	64 (13)	52 (12)	81 (13)	59 (12)	51 (10)	38 (4)

【中学校】

平成27年度	1年	2年	3年
年間標準授業時数 (H33以降の授業時数)	1015 (同上)	1015 (同上)	1015 (同上)
余裕時数平均値 (最小値)	42 (7)	51 (13)	10 (0)

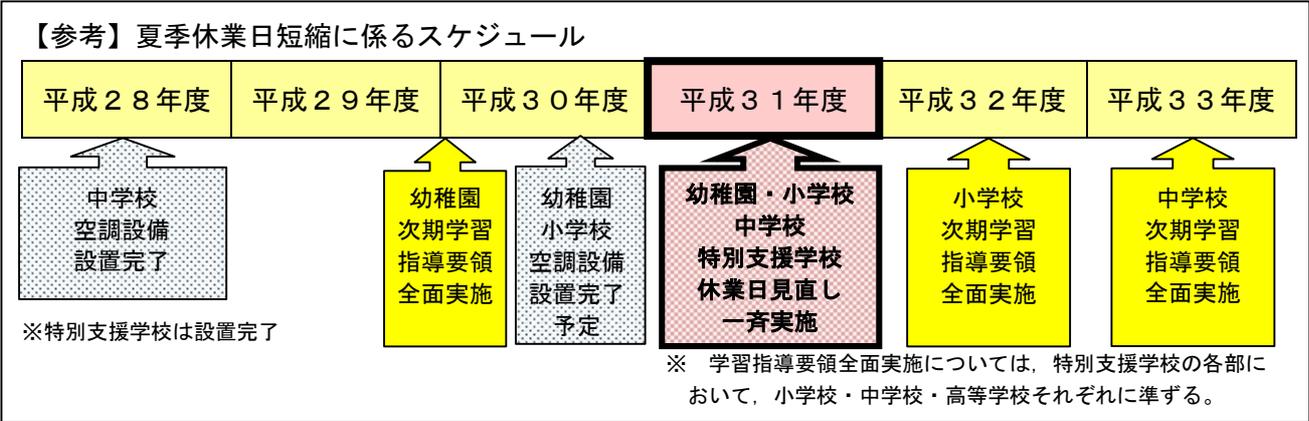
現状では、特に、
最終学年の
余裕時数が少ない

(参考)

- 小学校外国語活動・英語科による授業時数増 35時間（第3～6学年）
- インフルエンザによる学級閉鎖
 (例) 6時間×3日間＝18時間
 ※ 学級閉鎖期間（延長期間は除く）1日～3日間（休業日を除く）
- 過去の台風等の災害による休校
 平成27年度 一斉休校1日（7月17日）＝6時間
 ※ その他、降雪や断水等による休校あり

(1) 開始年度について

平成31年度 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校 一斉実施



(2) 休業日の見直し

■ 夏季休業日の見直し

現 行 7月21日から8月31日

↓

見直し後 7月21日から8月25日

■ 冬季休業日の見直し

現 行 12月25日から1月7日

↓

見直し後 12月24日から1月7日

授業日数	授業時数
4～5日 増	21時間～ 30時間増 ※曜日の配置 により変わる
変化なし 又は 1日減	変化なし、 または 6時間減 ※曜日の配置 により変わる

□ 休業日の見直しによるメリット □

- 年間を通じ、余裕をもった教育課程の編成が可能になり、幼児児童生徒一人一人へのきめ細かな教育につながる。
- 次期学習指導要領で示される、小学校における外国語活動の授業時数（年間35時間増）を確保しやすくなる。
- 台風やインフルエンザ等、臨時の休みによる授業時数の欠時に対応することができる。

(3) 夏季休業期間短縮に伴う業務改善について

学校を取り巻く環境の急速な変化に伴い、学校に求められる役割が拡大するのみならず、教職員が抱える課題も複雑化・多様化している。そのため、本市では、学校現場の現状や課題等の体系的な分析を行い、業務改善を総合的に実施していくため、「学校における業務改善プログラム」を策定しました。本プログラムを活用し、年間を通じた業務改善に取り組みます（資料2参照）。

なお、夏季休業期間中の取組については、以下のとおりです。

① 教育委員会主催の研修の見直し <平成29年度より>

- ・休暇取得等の妨げにならないよう、夏季休業日に集中していた研修のあり方を見直す。
- ・平成29年度の教育センター主催の研修については、お盆の前後及び夏季休業日最後の1週間は行わない。（ただし、新採教諭等宿泊研修は除く。）
- ・平成31年度より、お盆以降の悉皆研修を原則行わない。

② 子どもの未来をひらく教育セミナーの廃止 <平成29年度より>

- ・「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、本市の教育行政の一端を教職員や保護者等、市民一人一人に広くPRし、一定の成果を上げてきたセミナーであるが、夏休み期間中に一部の児童・生徒のみの出席や一部教員に負担がかかるという課題があるため廃止する。

③ 学校閉庁日の設置 <平成29年度より>

- ・代表勤務（日直）を置かない学校閉庁日（お盆期間中8/13～8/15の3日間）を設けることで、教職員が休暇を取得しやすくなる。また、部活動についても休みとし、教員の負担軽減につなげる。

④ 「夏の教室」の廃止 <平成31年度より>

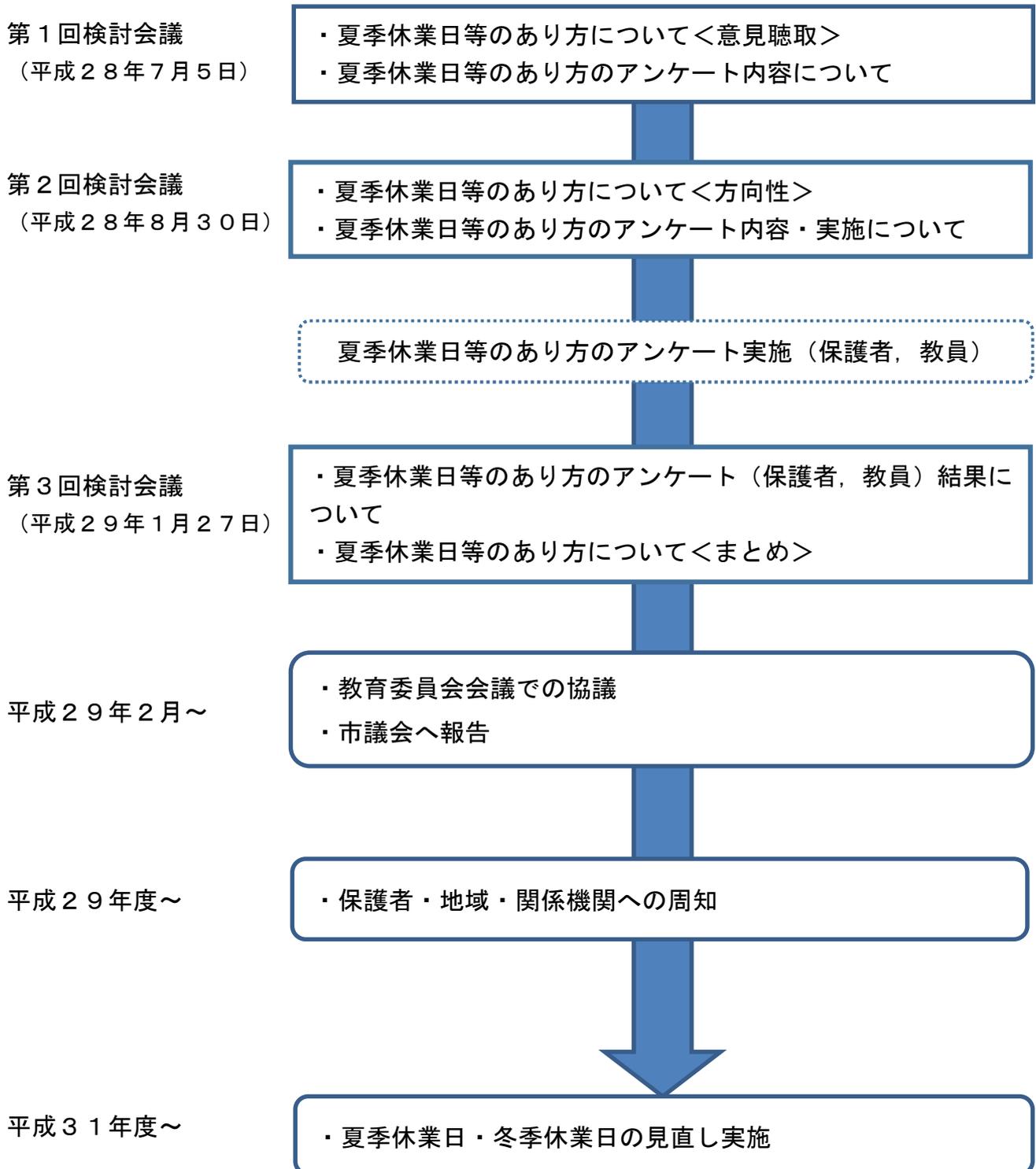
- ・小学校・中学校ともに、夏季休業日の短縮に伴い、廃止する。

(4) その他

始業式翌日からの給食提供 <平成31年度より>

- ・夏季休業日短縮後についても、現行と同様、始業式翌日から給食を提供する。

【夏季休業日等のあり方スケジュール】



学校における業務改善プログラム（抜粋）

教育委員会における業務改善の取組

全校体制での組織的な取組

- 「業務改善モデル校」を指定して、取組の効果の検証を行うとともに、好事例の創出・普及を行う。【教職員課】
- 学期毎の検証改善を推進するため、学校においてスクールプランに「業務改善」を位置づけ、教職員課において指導助言する（平成 30 年度から本格実施）。【教職員課】
- 教育センターの研修にタイムマネジメント研修をはじめとするマネジメント研修を充実させる。【教育センター】
- 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（中央教育審議会：平成 27 年 12 月 21 日）の「国は、事務職員の標準的な職務内容を示すことを検討する。」との答申やこの答申に基づく国の動向を踏まえ、本市においても学校事務職員の標準的な職務内容を示すことなどによる学校事務体制の充実について検討を行う。【教職員課】
- 平成 30 年 4 月の人事異動から、内示日を修了式以前に設定する。【教職員課】

教科指導

- 教育センターにおいて、学習指導案のデータ化やマイスター教員等による授業動画のWEB配信の充実を図る。【教育センター】
- 小学校での持ち合い授業のあり方について検証して、好事例の普及を行う。【指導第一課】
- 小学校高学年等における専科指導（一部教科担任制）の推進を図る。【指導第一課、教職員課】
- 小学校 5・6 年生及び中学校 2 年生への 35 人以下学級編制の拡充する。【教職員課】
- 小学校における土曜日授業の年間回数を見直し、中学校と同程度の実施回数とするよう校長会と協議する。【指導第一課】

研修・出張

- 教育委員会各課で予定されている講習会等について年間計画を配布する。【教育センター】
- 教育センターにおいて、基本研修の一部においてWEBでの事前研修を実施してセンターでの研修開始時刻を繰り下げるとともに、教育センターの指導主事が学校に出向く訪問型研修の充実を図る。【教育センター】
- お盆の前後及び夏季休業日最後の 1 週間は、教育センター主催の研修を行わない（新採

教諭等宿泊研修は除く)。また、平成 31 年度から、お盆以降の悉皆研修を原則行わない。

【教育センター】

- 個人論文におけるレポート部門の新設，団体（学校）論文における研究最終年次での執筆の奨励を行うことで，質の向上と執筆量の削減を図る。【教育センター】

行事・事業

- 子どもの未来をひらく教育セミナーの廃止等、教育委員会主催行事の精選等の見直しを行う。【教職員課、各課】
- 「夏の教室」について、小学校・中学校ともに、夏季休業日の短縮に伴い、平成 31 年度に廃止する。【指導第一課】
- 教育団体や市役所各部局に対して，本プログラムの趣旨の周知や学校への依頼の抑制について働きかけを行う。【教職員課、各課】

事務処理

- 引き続き，調査文書をはじめとする発出文書の削減等の見直しを行う。【教職員課、各課】
- 「校務支援システムでの文書送付等のルールについて」（平成 26 年度作成）に，学校での負担をさらに軽減できるようなルールを追加するとともに，教育委員会内部で毎年度ルール徹底のための周知を行う。【総務課】
- 学校徴収金の徴収・管理業務に係る学校現場の負担感を軽減するため，公会計化などについて研究を行う。【学事課，学校保健課】

（権限移譲に伴う改善事項）

- 県費負担教職員の給与負担等の権限が移譲されることに伴い，校務支援システム（サービス管理機能）を改修することにより，操作性の向上や紙帳票の電子化を行うことで，管理職や学校事務職員の事務負担の軽減を図る。【権限移譲準備室】

<事務負担の軽減を図ることができる項目>

- ・システムの操作時間の短縮
- ・北九州教育事務所（直方市）などへの出張回数の削減
- ・給与明細の配布事務の廃止 など

- 県費負担教職員の給与負担等の権限が移譲されることに伴い，教育総務事務センターを設置し，給与関係の連絡（提出）窓口を統一することで，連絡・手続きのワンストップ化を図る。【権限移譲準備室】
- 県費負担教職員の給与負担等の権限が移譲されることに伴い，諸手当認定等の権限・事務を学校長から教育委員会事務局に移すことで，管理職や学校事務職員の事務負担の軽減を図る。【権限移譲準備室】

部活動

- 顧問教員に代わって、土・日曜日の部活動指導や練習試合への引率等の業務の一部を単

独で担う「部活動指導員」をモデル的に導入する。（平成 29 年度は 15 人を予定）【指導第二課】

○部活動の休養日について、毎週土・日曜日のいずれかを休養日とすることについて、平成 31 年度の完全実施を目指して周知徹底を図っていく。これに加え、平成 29 年度から、毎月第 3 水曜日を全市一斉の休養日とする。【指導第二課】

○適正な休養日の設定や部活動運営について理解と協力が得られるよう、保護者に対して、教育委員会としてのメッセージを発信する。【指導第二課】

生徒指導，特別な配慮を要する子ども，保護者への対応

○スクールソーシャルワーカーや特別支援教育学習支援員等の配置の充実を図る。【指導第二課、特別支援教育課等】

勤務環境の整備

○エアコン整備を，中学校については平成 28 年度に全校への設置を完了し，小学校については平成 28 年度から 3 か年で設置する。【施設課】

○台風時などの防災体制について，学校での待機が必要な体制の発令頻度が低くなるよう見直しを行う。（平成 29 年度は試行的に運用）【総務課】

○夏季休業日中に代表勤務（日直）を置かない学校閉庁日（お盆期間中 8 月 13 日～8 月 15 日の 3 日間）を設ける。部活動についても休みとする。【教職員課】

○月 2 回の定時退校日の実施について周知徹底を図る。【教職員課】